

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）

| No. | 施策 | 該当箇所 (頁・行) | 修正文案等意見 | 理由 | 委員氏名 |
|-----|-----|---------------|--|--|------|
| 1 | 施策4 | 17頁 18行 | 「講演会」 → 「講演会等」 | 限定的ではなく、可能性を広げる表現とするため。 | 越智委員 |
| 2 | 施策4 | 18頁 7行 | 文化観光スポーツ部 (追加文案) ・文化財等に関する学術的研究及び必要な人材の育成 | 17頁6, 7行にある県立芸術大学の役割を記載する。 | 越智委員 |
| 3 | 施策4 | 17頁 27行に追加 | (追加文案) 首里城内の展示品の修復・復元に、離島も含めた県内の技術者・生産者が関われる機会を創出する。 | 展示品の修復・復元などで自らの技術をいかし、首里城復興に貢献したいと考えている工芸従事者は多いが、どのように関わればよいのか、分からない状況である。 県外の著名な工芸産地や大学機関だけでなく、離島も含めた県内の工芸従事者や材料生産者が関われる機会をつくるべきである。 | 平良委員 |
| 4 | | | 県内技術者とのネットワークの構築 | 被災した文化財の修復について、技術者への情報提供や業務斡旋もできるコーディネーターのような、中間支援をする人を配置など、技術者と首里城復興の取組をつなぐシステムが必要であり、計画にもりこんでいただきたい。 | 平良委員 |
| 5 | 施策5 | 19頁 13行 | 「県立芸術大学の利活用」 ↓ 「県立芸術大学との連携・協働」 | 大学の主体性を強調した表現とする。 | 越智委員 |

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）

| No. | 施策 | 該当箇所 (頁・行) | 修正文案等意見 | 理由 | 委員氏名 |
|-----|-----|------------------------------|---|---|--------|
| 6 | 施策5 | 19頁 22～23行 | 「県立芸術大学を活用して」 ↓ 「県立芸術大学と連携・協働して」 | 大学の主体性を強調した表現とする。 | 越智委員 |
| 7 | 施策5 | 21頁 | 商工労働部 「漆芸・木工等の技術者育成」 ↓ 「漆芸・木工・染織等の技術者育成」 | 琉球ルネサンスを進めるなら、王朝時代の技術を学び、確立させる伝承者養成（特化したもの）が必要であり、染織も記入してほしい。 | 平良委員 |
| 8 | 施策7 | 27頁 19行 | 「子どもたち首里城を中心とした歴史文化に触れる環境づくりの支援」 ↓ 「子どもたち首里城を中心とした歴史文化に触れる環境づくりの支援、公民館などの公共的施設および小中高校等教育施設などにおける施設整備」 | 歴史文化の継承はまず教育機関および施設の拡充が必要である。三つ子の魂百までとのことわざもある。 | いのうえ委員 |
| 9 | 施策7 | 27頁 23行 に追加 | (追加文案) 地域資源の活用や伝統産業が継承できる環境づくりに向けて面的な整備と一体的に進める。 | 正殿完成までに解決しなければ、同じ徹を踏むことになる。地域では到底受け入れられない。泡盛工房や染織工房は用途制限により住居と一体となる小規模な施設しか立地できないため、産業化を推進するには規制緩和等が必要。 | いのうえ委員 |
| 10 | 施策7 | 27頁 24行 ～26行を30 行文末に移動 | 24行「首里城周辺に存在する戦争遺跡の保存に・・・環境整備に取り組む。」を30行の後に移動。 | 一般的な歴史文化はまとめて、と戦争という負の歴史を分けて説明したほうが理解しやすい。 | いのうえ委員 |

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）

| No. | 施策 | 該当箇所 (頁・行) | 修正文案等意見 | 理由 | 委員氏名 |
|-----|-----|----------------|---|---|--------|
| 11 | 施策7 | 27頁 30行 に追加 | (追加文案) また、恒常的に学ぶことのできる図書室または資料室、展示コーナーなどを小中高校等に設置する。 | 歴史文化の継承はまず教育機関および施設の拡充が必要である。三つ子の魂百までとのことわざもある。 | いのうえ委員 |
| 12 | 施策7 | 27頁～29頁 32頁 | 「継承」 → 「伝承」 | 「継承」の主語は受け継ぐ側の人間であり、伝える側の人間を主語にする場合は「伝承」が適切ではないか。 | 越智委員 |
| 13 | 施策7 | 28頁 2行 | (すべての施策の方向性について) 中期 → 中期・長期 | 首里城周辺の文化財復元や面的整備なしに「歩いて周遊を楽しむ首里」への脱却は不可能。それをふまえると、項目7はすべて中・長期での取り組みとなる。 | いのうえ委員 |
| 14 | 施策7 | 28頁 5～8行 | ①歴史や伝統産業などの観光資源化 (修正文案) 首里地域に点在する歴史・文化遺産である石畳道・屋敷石垣、御嶽・井泉や史跡、「新・首里杜構想による歴史まちづくり」によって面的に整備された文化財など首里杜地区を周遊するコースの開発とICTを活用した情報発信を行う。また、地域に根ざした伝統産業や伝統産業から生まれたクラフトの情報発信等、体験プログラムやバイヤー買い付けイベントなどの開発支援に取り組む。さらに国や那覇市、首里城公園等の指定管理者、地域と連携し、首里城公園と一体となったソフト面の充実を図る。 | 国営区域との連携で周遊コースの開発という考え方には少々無理があり(そもそも国営区域に観光客が集中すること自体が問題)、むしろ玉陵など那覇市の施設との連携や、首里城祭や琉球王朝祭り首里をはじめとする季節ごとのイベントと連携した仕組みや、地域の産業が継承できる環境づくりも視野に入れることで、地域全体を盛り上げる仕掛けを考えるべきである。染織は後継者育成よりも流通の問題が重要であり、現在計画している拠点施設整備後は、流通につながることに裾野を広げる必要がある。 | いのうえ委員 |

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）

| No. | 施策 | 該当箇所 (頁・行) | 修正文案等意見 | 理由 | 委員氏名 |
|-----|-----|-----------------|---|--|--------|
| 15 | 施策7 | 28頁20行 | 「地域行事への参加、伝統工芸品に触れる機会」の提 ↓ 「地域行事への参加、文化財の活用、伝統工芸品に触れる機会の提供」 | 文化財を活用することにより、歴史や文化に対する崇敬の心や愛着に繋がる。 | いのうえ委員 |
| 16 | 施策7 | 28頁 21行 に追加 | (追加文案) 小中高校等における総合学習や社会科の地域史等の授業の中で、理念理解を深める。 | 有識者懇談会「資料1 部会長報告」、波照間部会長の「首里城復興基本計画のたたき台について」の①および、池田部会長の「新・首里杜構想について」の①にあるように、今回の基本計画は「県民主体」「新しい理念の下」での、今後のまちづくりを一番の命題としたい。 | いのうえ委員 |
| 17 | 施策8 | 30頁、32頁 | 「故郷」 → 「ふるさと」 | 他ヶ所との統一（2頁、27頁、34頁）。 （「ふるさとづくり有識者会議」の文言を注釈として入れるという前提で、故郷ではなく「ふるさと」に統一するべきではないか。） | 越智委員 |
| 18 | 施策8 | 33頁7行 | 「ボランティア・NPO・地域団体等」 ↓ 「ボランティア・NPO・地域住民・地域団体等」 | 9頁と表現を同じにする。 | 越智委員 |
| 19 | 施策8 | 31頁 17行 | 施策展開（3）に施策の方向性として④「デジタル技術を活用した琉球文化の発信」を追加する | 遠隔地にいてもリモートやバーチャルで琉球文化に触れることができる | いのうえ委員 |
| 20 | 施策8 | 32頁 16行 ～17行 | (追加文案) 「その拠点に最新のデジタル技術を駆使し、訪れた方々に琉球文化を堪能していただく。」といった主旨の文言を追加 | 作られた実際の舞台で演ずる時間外に、訪れた方々にいつでも時間を気にせず琉球文化を体感していただける。 | いのうえ委員 |

首里城復興基本計画（たたき台）に対する意見（琉球文化継承・振興検討部会関連）

| No. | 施策 | 該当箇所 (頁・行) | 修正文案等意見 | 理由 | 委員氏名 |
|-----|-----|------------------------|---|--|--------|
| 21 | 施策8 | 32頁 19行 | 「衣装、小道具に至るまでこだわりを持って 取り組めるような環境作りに取り組み」 ↓ 「本物志向で取り組み」 | 「取り組み」が二度出てくる重複表現である。 また「こだわり」とは本来「拘泥」を指し、良 い意味で使う言葉ではない。近年、誤用が定着 しつつあるとはいえ、県の基本計画に使用する べき単語とは思えない。 | いのうえ委員 |
| 22 | 施策8 | 32頁 32行 の次に追加 項目 | (追加文案) ④デジタル技術を活用した琉球文化の発信 県内はもとより、国内外のどこでも琉球文化 にふれることができるよう、デジタル技術を活 用した情報発信に取り組む。 | 遠隔地にいてもリモートやバーチャルで琉球文 化に触れることができる | いのうえ委員 |
| 23 | 全体 | | 首里城本体にかかる議論と首里城をコアとす る文化的・歴史的・地域形成等が併走する議論と なっているが、全体をミュージアム的に再捕捉 し、ミュージアム範囲の特定（どこまでを首里 城のミュージアムエリアとするか？）やその ミュージアムが表現すべきテーマとしての文化 や歴史という捉え方はないのだろうか？ | タウンミュージアム、あるいはミュージアムタ ウンみたいな概念が成立すると新しい文化基盤 や街づくりの指針が示せる可能性がないだろ うか。失礼な言い方かもしれないが、新・首里 杜構想の議論のフレームが従来型を超えきれて いないような印象がある。 | 石原委員 |
| 24 | 全体 | | デジタルトランスフォーメーション（DX）に ついて。insideからoutsideまでを一気通貫的 に俯瞰するためデジタルの活用は必須であり、基 本計画づくりと並走しながら、デジタル側から の新しい可能性を逐次、提案して行くような体 制は取れないだろうか？ | 全てをデジタル化して行くことで、結果として 膨大なコンテンツが精製されて行くこととな り、その先に、新たな文化的視点や商業性の高 度化などが 期待できるはずである。 | 石原委員 |